



女性のための法律110番

女性に対する暴力や離婚にまつわる悩みなど、
女性の人権に関わる問題について、女性の弁護士
が電話と面接で相談に応じます。

無料
相談

日 時 令和8年11月17日（火）
10:00～16:00

問合せ先 鹿児島県男女共同参画センター相談室
（カクイックス交流センター内）
☎ 099-221-6630
9:00～17:00（月曜日は休館）

予約優先 です。
詳しくは相談室までお問い合わせください。

女性に対する暴力をなくす運動

令和8年11月12日～11月25日



「パープルリボン」は、
女性に対する暴力根絶の
シンボルマークです